

全国書誌通信

No. 118

2004. 6. 30

国立国会図書館

日本全国書誌再考

坂本 博

当館は昭和23(1948)年創立以来、日本全国書誌に相当する目録を刊行してきた。それが文字通り『日本全国書誌』という名称になったのが昭和56(1981)年1月、その広報誌である本誌が現在の『全国書誌通信』に改題したのが平成元(1989)年10月である。以来、『全国書誌通信』に「あり得べき全国書誌を求めて」や「時代」と向き合う全国書誌サービス」のようなテーマの記事が掲載されることはあったが、改めて全国書誌とは何かを説明する記事が必要になるとは考えていなかった。我々は、文明国には全国書誌が必要であり、国立図書館がそれを出版することは当然のことと受け止められていると考えてきたのである。

◆国立国会図書館法第7条「館長は、一年を越えない定期間毎に、前期間中に、日本国内で刊行された出版物の目録又は索引の出版を行うものとする。」に基づき、当館は名称や態様は変わっても継続して「日本国内で刊行された出版物の目録」を出版してきた。ところが当館の平成15年度利用者アンケート調査の図書館・関係機関対象分の単純集計で、次のような事実が明らかになった。「『日本全国書誌』をホームページ上で利用している」が7.8%、「冊子体を利用している」が4.4%、「利用していない」が68.2%、「存在を知らない」が16.5%にもなったのである。さすがに利用いただいている方の満足度については、「役立つ」と「まあまあ役立つ」の合計が81.5%あったのは救いだが、利用率の低さと存在さえ知られていないことにはショックを覚えざるを得ない。

◆『日本全国書誌』が広く一般にどころか、関係者にさえポピュラーでない理由を考えてみなければならない。

①まず「書誌」という言葉になじみのない人が多い。当館のホームページで『日本全国書誌』という言葉を見ても、なかなかクリックしようという気にならないのではないか。『ALA 図書館情報学辞典』で「書誌」を引くと「書誌(書目) bibliography 著作、文献、および(または)書誌的対象資料のリストで、一般に、内容が著者、主題、出版地などで互いに関連をもっている

目 次

日本全国書誌再考 (坂本 博).....	1
日本全国書誌のあゆみ (上保 佳穂).....	3
内容細目記録範囲の拡大について.....	12
国立国会図書館件名標目表の改訂について.....	13
音楽録音・映像資料への JP 番号付与開始のお知らせ.....	15
NDL-OPAC に約 250 万件追加.....	15
「第 4 回書誌調整連絡会議記録集」刊行のお知らせ.....	16

もの。その内容が、個々のコレクションや図書館や図書館群の蔵書に限定されていない点において、目録とは異なる。」とある。「書目」に至ってはなおさら一般性がないと思われるが、平たく言えば「文献目録」である。何か愛称を考えずに専門用語を用いたのが失敗だったのだろうか。昔は『全日本出版物総目録』と言ったこともあり、その方がよほど分かり易いのだが、専門辞典に「目録とは異なる」と言われていることへの配慮が必要だったのかもしれない。

余談になるが、書誌データベース中の個々の書誌レコードを指す言葉としても「書誌」が用いられることがある。図書館の情報処理の機械化に伴って進出してきた機械屋さんから始まった用法と思われるが、遠からず専門語辞典が書き換えられるのではないかと思われるほどの蔓延振りである。なお「書誌学」というのは図書を研究する学問のことであり、文献目録を研究する学問ではない。

②次なる理由は、内容であろうか。先の『ALA 図書館情報学辞典』でさらに「全国書誌」を引くと「全国書誌 national bibliography 特定の国で出版された文献の書誌。ひいては、当該国に関する文献、または当該国の言語で書かれた文献の書誌。」とある。現在の当館では、国内で出版された資料のほか、外国で出版された日本語資料を含むこととしている。法定納本制度がある以上、当館には国内で発行された出版物は総て収められなければならない。それなら当館の蔵書目録である NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込システム) があれば『日本全国書誌』など見るまでもないと思う人もいるであろう。

③最後の理由は、出版物が世に出てから『日本全国書誌』に掲載されるまでの遅れの問題である。『全国書誌通信』改題初号には「これを機に、長年の課題であるタイム・ラグの解消と書誌データの充実に一層務める」と書かれている。この点はやっと当館ホームページの「サービス基準」で公表できるまでになった。既に失ってしまった信用は地道に取り返していくほかない。

『日本全国書誌』以外にも冊子やオンラインで様々な書誌情報が提供されるようになったこともあるのだが、網羅性、正確性、継続性等で『日本全国書誌』は販売目録等とは異なるというのが我々の自負である。この「書誌情報」という言葉も、図書に関する情報が転じて資料に関する情報を指すのだが、なかなか一般に普及しない言葉である。さらに「典拠」となると、図書館員にもあまり知られていない。近い内に本誌の記事で取り上げなければならぬまい。

◆つい最近までは、大規模図書館の蔵書は主として研究者のためであり、利用するには図書館に来てその図書館固有の論理を学ばねばならなかった。あるべき全国書誌の姿についても、作る側であり主たる利用者である図書館の側の論理として、ユネスコ (UNESCO)、国際図書館連盟 (IFLA)、全国書誌国際会議 (ICNBS) 等で専門的に論じられてきた (次の記事で詳述)。

しかし今日ではコンピュータの普及により、資料の利用のためには手間も時間もいとわぬ研究者でなくても、誰もが気軽に国立図書館の蔵書にアクセスするようになっている。図書館にも研究や読書以外の実生活に役に立つことが求められている。このような時代の全国書誌のあり方を考えてみる必要に迫られている。

全国書誌という以上は、100年後でも1000年後でも書誌として役に立つものを目指さなければならない。いざという時に実際の資料に当たらなければ書誌事項の確認ができないようでは、国立図書館として恥かしい。ならば専門性を満たすのに必要なだけのリソースと時間を費やせるかと言うと、今日の国立図書館に対する多様な要求への対応を考えれば、そうもいかない。研究者ばかりでなく広く日本国民、さらには世界中の様々な人が抱えている期待に応えられる高水準の書誌を模索していかなければならないと考えている。

(さかもと ひろし 書誌部書誌調整課長)

日本全国書誌のあゆみ

上保佳穂

本稿では、日本全国書誌のあゆみを概観し、『日本全国書誌』の現状を紹介するとともに、日本全国書誌の性格を理解するために、全国書誌一般についても簡略に触れることとした。

1. 全国書誌(National Bibliography)

<定義>

全国書誌とは、一国の出版物を記録することによって、その国の文化の状況を映し出すものである。その定義としては、「ある一国で刊行されたすべての出版物を網羅的、包括的に収録した書誌。広義には、その国に関する全著作、他国に在住しているその国の国民による著作、その国の言語で書かれた他国での著作を含むこともある」^(注1)となる。全国書誌には、遡及的な全国書誌と、最近の出版物を収録する全国書誌(カレント版全国書誌)があり、カレント版全国書誌の多くは定期的に刊行される。

カレント版全国書誌が備えるべき基本的性格は、これまでの国際的な勸告やガイドライン等から、次の4点に集約される。

(1) 網羅性

全国書誌には、最低限一国で刊行されたすべての出版物を収録する。

(2) 速報性

出版された資料を可能な限り速やかに掲載する。

(3) 信頼性

責任ある機関により国際的な標準に基づき作成される、信頼性の高い書誌レコードを収録する。

(4) 詳細性

全国書誌に含まれる書誌レコードは、広範囲にわたる書誌活動のニーズに応えうる、詳細な書誌情報を含む。

<現状>

1998年にまとめられた調査によると、世界で133種ものカレント版全国書誌が刊行されている^(注2)が、収録対象範囲や刊行形態は多様である。たとえば、全国書誌は通常、単独の書誌として刊行されるが、アメリカ合衆国のように総目録の一部を全国書誌として解釈することもある。刊行元は、国立図書館であることが多いが、その他の全国書誌作成機関が作成するケースもあり、また、イギリスやオーストラリアのように、全国書誌データの作成を複数の図書館が分担している国もある。

<歴史>

全国書誌という言葉の初出は19世紀と比較的新しいが、それに相当する書誌は古くから作成されていた。西欧世界における全国書誌の起源は、16世紀頃の、ある国に由来する(national origin)出版物の情報を掲載したリストと、定期的に開催された図書市における書籍販売目録の二種に遡るといわれる。概ね、後者は出版地が、前者は出版地に加えて著者の生誕地が収録範囲の境界となっていた。前者からは、全国書誌の持つ性格である網羅性が、後者からは定期性や速報性が由来したと考えられる^(注3)。さらに、全国書誌は、同じく16世紀以来の法定納本制度と結びつき、納本の結果の記録として、あるいは、未納本資料を把握するための、国内出版物の記録として作成されることもあった。ただし、18世紀までの網羅的な

書誌作成は、一般的に全国書誌よりも世界書誌を志向する傾向にあり、19世紀における出版量の増加とナショナリズムの高まりが、国別の全国書誌の隆盛を導いたといえる^(注4)。

1950年代に至り、全国書誌編纂は組織的な基盤のもとに行われるべき活動として認識されるようになり、全国書誌の役割や機能の定義が試みられることになった。1950年にユネスコ本部で開催された「国際書誌サービス改良会議(Conference on the Improvement of Bibliographical Services)」では、国際的な書誌情報流通を目標とし、各国の責任ある機関による全国書誌の整備が提唱された。また、1958年に開催された「ヨーロッパにおける国立図書館に関するユネスコシンポジウム(Symposium on National Libraries in Europe)」では、全国書誌は、国の出版活動を単に記録するだけでなく、すべての書誌作成の基盤になるべきものと指摘されている。現在でも全国書誌データに求められる、信頼性という性格、すなわち他館が書誌作成時に参考にしうる正確かつ標準的なデータの提供という性格が付け加わったといえる。

続いて、1970年代に、国際書誌コントロール(Universal Bibliographic Control:UBC)の前提としての各国による国内書誌コントロールという文脈で、全国書誌作成が奨励された。1977年にユネスコと国際図書館連盟(IFLA)が共催した「全国書誌に関する国際会議(International Congress on National Bibliographies)」における勧告や、これを受けたIFLAの「全国書誌作成機関及び全国書誌のためのガイドライン(Guidelines for the National Bibliographic Agency and the National Bibliography)」^(注5)では、全国書誌コントロールを促進するため、法定納本制度と全国書誌作成機関の設立を謳い、全国書誌の備えるべき要件を示している。また、IFLAのUBC事務局(のちUBCIM)は、国際書誌コントロールの普及に努め、発展途上国における全国書誌整備や、各国の全国書誌の改善に資するところがあった。

一方、書誌情報の交換・流通を目的に、記載内容の世界的標準化も進み、各国の全国書誌は、国際標準書誌記述(ISBD)に従った形で書誌記述されるようになった。提供形態は、従来の冊子等の印刷物形態に並行、または代替して、1970年代の磁気テープ、80年代後半からのフロッピーディスクやCD-ROM、そして90年代後半からのインターネットを通じた提供へと多様化してきた。形態の多様化は、収録対象資料に関しても同様である。当初は図書が中心であったが、逐次刊行物、録音資料、電子資料と拡大してきた。これらの変化に応じて、改めて全国書誌の役割や機能が見直されている。例えば、媒体の多様化に配慮し、より国際標準に即した、ユーザ志向の全国書誌作成を勧告した1998年の全国書誌サービスに関する国際会議(International Conference on National Bibliographic Services:ICNBS)^(注6)等、将来にむけた提言がいくつかなされている。

2. 日本全国書誌

<日本全国書誌とは>

日本全国書誌は、日本における全国書誌の役割を果たすものである。これは、国立国会図書館法(以下、館法)第7条において国立国会図書館長が出版を行うものと規定される「日本国内で刊行された出版物の目録」に相当し、当館が日本全国書誌を刊行している第一の根拠はここにある。この条項からは、本来、日本全国書誌は、当館の所蔵に拘らず、日本国内で出版された出版物を一般に報知する目的を持っていたことがわかる。

同時に、日本全国書誌は、館法第25条第4項「第1項但書の規定により出版物を寄贈した者及び出版物を遺贈した者の相続人に対して、館長は、定期に作成する全日本出版物の目録で当該出版物を登載したものを送付する」における「定期に作成する全日本出版物の目録」にも相当する。この両規定が、当館における全国書誌編纂活動の基盤となっている。

＜日本全国書誌の歴史＞

全国書誌作成は、昭和23(1948)年の開館当初から、館法によって当館の果たすべき責務として位置付けられていた。当館の全国書誌サービスの方針は、開館後まもなく来日し、整理業務に関して勧告(ダウンズ報告書)を行った米国イリノイ大学図書館長ロバート・B・ダウンズに大きく影響を受けている。ダウンズは、総合目録の整備等、米国内の書誌サービスの充実を目指し、当時揺籃期にあった書誌コントロール概念の確立に寄与した図書館人であった。当館の全国書誌サービスの発足時にダウンズが関与していたことは、当館も、国内書誌コントロールが進む当時の世界的な潮流のただ中であつたことを象徴しているといえるだろう^(注7)。

現在の日本全国書誌につながる最初期の刊行物は、昭和23(1948)年に創刊された『納本月報』であるが、発刊の辞に明記されているように、館法第7条というよりは、第25条の規定に要請されて刊行されたものであつた。『納本月報』には、当館に納本された資料を中心に、一部寄贈洋図書の簡易な書誌情報も収録され、納本の報告という目的は果たしているが、全国書誌という意識の下に刊行されたものではないと考えられる。

納本されない出版物も含めた、本来の全国書誌を作成しようという努力は、昭和26(1951)年に刊行された年刊の『全日本出版物総目録』に結実することになる。同目録の初号は、昭和23年度に日本で刊行された図書、逐次刊行物、地図、点字図書、音盤、幻燈スライド、映画フィルム、紙芝居と多彩な資料群を収録している。収録件数は、図서가24,500件、逐次刊行物4,200件に及び、同時期の納本数4,743冊と比較すると、いかに収録対象資料の網羅性に富む書誌であつたかがわかる。この刊行にあたっては、出版界や大学・公共図書館等関係諸機関にご尽力を頂いたが、これだけの事業を継続するには多大な労力を要した。結果、編集作業の遅延を重ね、昭和36年版からは、当館収集資料のみを収録することとした。このときが、当館の作成する全国書誌が実質的に当館の蔵書目録または新着図書情報になった転換点であつた。当時、当館が未納本分の調査を打ち切ったことは、館法の趣旨に反し、自ら義務を放棄するものであると、館内外の批判を浴びたという。しかし、当館への納本点数も増加しており、納本制度が浸透したと判断したことも転換の理由であつた。以後、現実的な方策として、当館への納本を促進することによって、収録対象資料の網羅性を求めることになった。

一方、納本の報知という性格を持つ『納本月報』は、昭和25(1950)年に『国内出版物目録』に改題後、昭和30(1955)年から『納本週報』として週刊で刊行され、速報性という点で、実質的にカレント版全国書誌の役割を果たすことになった。納本週報は、時に印刷カード発注リストとしての役割も兼ねることがあり、各図書館では、このリストを見て、必要とする印刷カードを注文していた。印刷カードは、各図書館の作成する目録カードの基礎として使用されていたため、全国書誌の役割の一つである、他館の参考となる書誌情報の提供という機能は、印刷カードが果たしていたともいえる。このように、『納本週報』は、納本の報知と、カレント版全国書誌という二面性を備えることになり、収録書誌情報のデータ項目に関して、両者の観点から衝突することもあつた。納本の報知という点では、簡易な書誌情報で十分であるし、全国書誌という点では、詳細なデータを必要とするからである^(注8)。

『納本週報』は、昭和52年版までまがりなりにも継続した『全日本出版物総目録』と平行して出版されており、『納本週報』はあくまでも「納本」週報であり、全国書誌は『全日本出版物総目録』であるという意識が働いていたようである。しかし、昭和53(1978)年1月に、『納本週報』の機械編纂が始まり、全国書誌にふさわしい詳細な書誌情報が収録されるようになり、両者を統合する検討が行われた。1977年のユネスコ勧告及びIFLAガイドラインにおいて要請された、法定納本制度に基づく全国書誌作成機関としての当館における全国書誌作成を改めて検討し、両者を『日本全国書誌』週刊版及び年刊版として再編成する方針が定められた。方針では、『日本全国書誌 週刊版』及び同索引は『納本週報』に、『日本全国書誌 年刊版』^(注9)は『全日本出版物総目録』に代わるものとし、従来の蔵書目録をその累増版と位置付け、異

なる性格の目録類が一つの流れのもとに体系づけられた。この結果、昭和56(1981)年に改題して刊行された『日本全国書誌 週刊版』が、納本の報知(受入速報)・カレント版全国書誌・蔵書目録の増加速報を兼ねるものとなった。

一方、『納本週報』の機械編纂に続いて、当館の整理業務の機械化が進み、昭和56(1981)年から、和図書の機械可読目録をジャパン・マーク(JAPAN/MARC。以下、J/M)として頒布を開始した。昭和62(1987)年には、日本全国書誌を冊子形態と機械可読形態の二種の形態で刊行する方針が明示化され、週刊で刊行される J/M は、日本全国書誌の機械可読形態として正式に位置付けられた。また、このとき、J/M の利用普及を目指すとともに、冊子形態の刊行の効果に配慮し、『日本全国書誌』年刊版及び累積版の作成を見合わせる事となり、蔵書目録にその役割を委ねることとなった。以来、J/M 及びその CD-ROM 版である J-BISC は、全国書誌作成の使命の一つである、標準的な書誌データ(書誌的記録)の提供と、国内の目録作成の標準化という役割を果たしてきた。

その後、『日本全国書誌 週刊版』は昭和63(1988)年に『日本全国書誌』に誌名を変更し、平成 9(1997)年の、海外で出版された日本語資料の収録開始、平成 11(1999)年のパッケージ系電子出版物等非図書資料の収録開始、といった変遷を経て、平成 14(2002)年以降、収録資料を大幅に拡大し、国立国会図書館ホームページ上及び冊子体で提供する現行の『日本全国書誌』に至る。

3. 現行『日本全国書誌』の概要

現行の『日本全国書誌』の概要について述べる。ホームページ版及び冊子版に関する記述を中心とし、J/M については、必要に応じて触れるのみとする。

<特徴>

現在の『日本全国書誌』は、カレント版全国書誌として、国立国会図書館が収集整理した出版物の書誌情報を週刊で提供している。ホームページ版(html ファイル)及び冊子体で刊行している。

ホームページ版提供開始以後の『日本全国書誌』は、全国書誌の特性のうち、速報性に重点をおいている。また、書誌情報を簡便に一望できるように、一覧性(リスト性)に配慮している。これに対し、他館がソースデータとしうる、詳細かつ標準的な書誌情報の提供という特性は、『日本全国書誌』の機械可読版という位置付けである J/M が主として担う。

当館では、『日本全国書誌』の収録対象資料に対し、日本目録規則や日本十進分類法等、日本における書誌作成に係る諸標準に従って詳細な書誌情報を作成しており、このデータをもとに、『日本全国書誌』、J/M、国立国会図書館蔵書検索・申込システム(以下、NDL-OPAC)といった各種の書誌情報製品に加工している。以前は、館内でしか見られない目録カードや刊行に長い年月を必要とする蔵書目録と、週刊の日本全国書誌や J/M の性格の違いは明確であった。しかし、NDL-OPAC の更新頻度の向上、書誌情報の項目数の増加などにより、書誌情報の提供ルートとして、NDL-OPAC も大きな位置を占めるに至った。このような背景の下、従来形式の日本全国書誌が果たすべき役割を再考した結果、選書ツールとしての使用に耐える、速報性と一覧性という機能に特化したのが現在の『日本全国書誌』である。

そのため、上記に掲げた各種の書誌情報製品の中では、ホームページ版の『日本全国書誌』が最も早く一般に提供される。J/M と冊子体『日本全国書誌』は、その後、それぞれ販売元である日本図書館協会や発行機関である国立印刷局による刊行作業を経るため、多少提供が遅れる。NDL-OPAC は蔵書目録兼閲覧目録という位置付けであるため、書誌情報作成完了後、資料の装備・排架等を経て実際に当館で当該資料が閲覧可能となる時点で初めて書誌情報を提供しており、その分時間がかかる。一覧性に関しては、一定期間(1週間)のうちに整理を終えた資料の書誌情報を、民間・官庁出版の別や分類別に一覧

できる形で提供しているのは『日本全国書誌』だけである。

＜収録範囲＞

- ・ 国内で発行された出版物及び外国で発行された日本語出版物を収録する。
- ・ 国立国会図書館法第23条、第24条、第24条の2及び第25条の規定によって、当館が、納本、購入、寄贈、交換、遺贈その他の方法によって収集した範囲の資料を収録する。
- ・ 当館が整理した資料を順次収録する。従って、納本が遅れた資料であっても、出版時期が明治期以降のものは原則として収録する。
- ・ ただし、遡及入力資料(冊子体・カード形態等によって既に目録は作成されていたが、データベースには未入力であった資料)は、収録しない。J/Mには収録する。

＜構成及び排列＞

図書の部、逐次刊行物の部、視覚障害者用資料の部、電子出版物の部、地図の部、音楽録音・映像資料の部及び国内刊行アジア言語資料の部の7部構成とし、必要に応じ部内を資料群別に細分する。

排列は、本タイトルのよみの順、続いて全国書誌番号(JP 番号)順を基本とする。よみの順は、五十音順、アルファベット順、数字、その他の記号順である。一般図書及び児童図書は、分類順を優先する。一般図書のうち、官公庁出版物は、官公庁順(官庁コード順)を最優先する。国内刊行アジア言語資料の部は、例外的に、言語別に大別し、請求記号順とする。

全体の構成と収録する資料群の概要は次のとおりである。

図書の部 図書形態の単行資料及び一部の非図書資料を収録する。	①一般図書	官公庁出版物	官公庁が編集または発行者である和図書を収録する。
		民間出版物	民間の出版者が発行する和図書を収録する。
	②児童図書	児童図書(児童書及びヤングアダルト向け図書)を収録する。 *官公庁編集・出版の児童図書は、ここに収録する。	
	③国内刊行欧文図書	日本国内を出版地とする欧文の図書を収録する。 *官公庁編集・出版の国内刊行欧文図書は、ここに収録する。 *児童図書の国内刊行欧文図書は、ここに収録する。	
	④その他の図書	教科書、受験関連書、官庁及び国際機関小冊子、モノグラフシリーズ、簡易製本のもの、学校・団体要覧、名簿等一般性に乏しい資料等、①～③及び⑤に収録されない単行資料を収録する。	
	⑤非図書資料	一般向け及び児童向けの非図書を収録する。ここに収録する非図書は、その他の各部に収録されるもの以外とする(マイクロフィルム、静止画、紙芝居、録音資料等)。	
逐次刊行物の部	逐次刊行物を収録する。 *視覚障害者用資料及び電子出版物は除く。		
視覚障害者用資料の部	点字資料、視覚障害者用の録音資料及び電磁的資料、大活字資料を単行・逐次刊行の別を問わず収録する。		

電子出版物の部	CD-ROM、DVD-ROM 等パッケージ系電子出版物を単行・逐次刊行の別を問わず収録する。 *印刷物と電子出版物の組み合わせ資料で、印刷物が本体とみなせるものは、ここには収めない。
地図の部	単行の地図資料を収録する。 *電子資料形態の地図は、電子資料の部に収録する。
音楽録音・映像資料の部	CD、DVD、ビデオ等の単行の音楽録音資料と映像資料を収録する。 *カセットテープに録音された録音資料は、音楽資料であっても、⑤に収録する。
国内刊行アジア言語資料の部	国内で刊行された、アジア言語資料を収録する。他の部に相当する資料も、アジア言語資料ならばすべてここに収録する。

J/M については、部の相違を問わず、J/M(M)に単行資料を、J/M(S)に逐次刊行物を収録する。
ただし、国内刊行アジア言語資料及び音楽録音・映像資料は、J/M に収録していない。
*音楽録音・映像資料の J/M 収録は現在検討中である。

< 準拠する規則類 >

目録記入は、以下の規則に準拠し、当館適用細則及び分類基準に従う。

『日本目録規則 1987 年版改訂 2 版』

『日本十進分類法 新訂 9 版』

『国立国会図書館件名標目表 第 5 版』

< 収録する書誌的事項 >

収録する書誌的事項は、同定・識別に必要な記述を中心とし、内容からのアクセスに有益な分類及び件名も収録する。

以下に標準的な書誌情報例を挙げる。

◆ 単行資料例

民法. 6 / 遠藤浩[ほか]編⁽¹⁾. -- 第 4 版増補版⁽²⁾. -- 東京 : 有斐閣, 2001.4⁽⁴⁾. -- 295,12p ; 19cm⁽⁵⁾. -- (有斐閣双書)⁽⁶⁾
6: 契約各論⁽⁷⁾
ISBN 4-641-11216-9 : 1600 円⁽⁹⁾
NDC(9): 324⁽¹⁰⁾
契約⁽¹¹⁾
JP: 20181536⁽¹²⁾

◆ 逐次刊行資料例

Argus-eye = アーガス・アイ / 会誌編集専門委員会編⁽¹⁾. -- 41 卷 1 号=471 号(2003 年 1 月)⁽³⁾. -- 東京 : 日本建築士事務所協会連合会, 2003-⁽⁴⁾. -- ; 30cm⁽⁵⁾
刊行頻度: 月刊⁽⁸⁾
継続前誌: 建築士事務所⁽⁸⁾
ISSN 1348-138X⁽⁹⁾
JP: 01000472⁽¹²⁾

収録する書誌的事項の詳細は、次のとおりである。

(1)タイトルと責任表示に関する事項	本タイトル、資料種別、並列タイトル、タイトル関連情報、巻次・回次・年次、責任表示
(2)版に関する事項	版表示
(3)資料(または刊行方式)の特性に関する事項	電子的内容(電子資料)、数値データ(地図資料)、楽譜の種類(楽譜)、巻次・年月次(逐次刊行物)
(4)出版・頒布等に関する事項	出版地、頒布地等、出版者、頒布者等、出版年、頒布年等
(5)形態に関する事項	特定資料種別と資料の数量、大きさ、付属資料
(6)シリーズに関する事項	本シリーズ名
(7)多巻ものの各巻タイトルと巻次	巻次、各巻タイトル、各巻巻次
(8)注記に関する事項	システム要件に関する注記(電子資料)、刊行頻度に関する注記(逐次刊行物)、版及び書誌的来歴に関する注記(逐次刊行物)、形態に関する注記(音楽録音・映像資料)、装丁に関する注記(図書)、レーベル名(音楽録音・映像資料)
(9)標準番号、入手条件に関する事項	標準番号、入手条件・定価
(10)分類	日本十進分類法(NDC)新訂9版による分類記号
(11)件名	国立国会図書館件名標目表(NDLSH)による件名
(12)全国書誌番号(JP 番号)	『日本全国書誌』に掲載する各書誌レコードに対して一意的に付与する番号(国内刊行アジア言語資料を除く)。単行資料は「2」、逐次刊行資料は「01」から始まる8桁の数字で構成する。 同番号は、J/M(M)、(S)に収録されるレコードに付与するJP番号と同一である。J/M にのみ収録されるレコードにも、同じ体系のもとに番号を付与している。
(その他)	国内刊行アジア言語資料のみ、請求記号を掲載する。

J/M の出力項目は、『JAPAN/MARC マニュアル 単行・逐次刊行資料編 第1版』(国立国会図書館編 日本図書館協会発行 2002年)をご覧ください。

<『日本全国書誌』の現状>

(1) 収録件数

2003年1号から50号の収録総件数:158,081件 1号平均:3,162件

内訳 図書の部:133,066件 逐次刊行物の部:3,853件 視覚障害者用資料の部:293件

電子出版物の部:3,863件 地図の部:2,303件 音楽録音・映像資料の部:14,642件

国内刊行アジア言語資料の部:61件

『日本全国書誌』の収録件数は、10年前の平成6(1994)年には約7万4千件であり、その後8万件前後を推移していたが、平成11(1999)年に初めて10万件を突破した。近年も、地図や音楽録音・映像資料の部等収録対象範囲の拡大もあって、件数は増加している。

『出版年鑑』2004年版によると、平成15(2003)年の新刊刊行点数は75,530点であるが、これとほぼ収録対象資料の範囲が同じ『日本全国書誌』図書部の収録件数は約13万件である。2003年刊行の全国書誌には、当館が同年に整理を終えたものが収録されており、2003年に出版されたものとは限らないが、前後の年とならせば、10万件を越えていることは間違いない。官公庁出版物や非流通出版物も収録する『日本全国書誌』の網羅性がおわかりいただけるのではないだろうか。

(2) 利用者数

『日本全国書誌』ホームページ版への週平均アクセス件数は約1万3千件(2003年実績。html ページへのアクセス数)にのぼり、平成14(2002)年4月の公開時から倍増している。これに対して、冊子体の販売部数は公開を機に半減し、2003年の外壳部数は、各号あたり約380部となった。入手ルートの限られる冊子体から、誰でも、いつでも無償でアクセスできるホームページ版への切り替えが進み、一般利用者も増えたことが推測しうる。

『日本全国書誌』ホームページ版のアドレス

国立国会図書館トップページ <http://www.ndl.go.jp/> - 刊行物 - 『日本全国書誌』

(3) 掲載までに要する期間

2003年のサンプル調査では、80%以上の資料は、当館への受入日から60日以内に『日本全国書誌』ホームページ版に掲載しており、この数値を当館の平成16年度サービス基準として掲げている。

4. これからの日本全国書誌

平成14(2002)年以後、『日本全国書誌』の収録資料群を順次拡大し、現在では、当館が収集する国内発行の出版物及び海外発行の日本語出版物のほぼすべてを収録している。第2回書誌調整連絡会議でもご指摘を受けたところであるが^(注10)、当館開館以来、ここに至ってようやく納本制度と整合性がとれ、収集したものはすべて収録できるようになった。

しかし、『日本全国書誌』にはまだまだ改善すべき余地がある。改善にあたっては、全国書誌というブランドを、いかに館内外の多様な書誌情報から差別化し、その特長を打ち出していかも重要である。カレント版全国書誌の要件のうち、信頼性と詳細性には——後者は主としてJ/Mが担う機能であるが——いささかの自信はあるものの、速報性と網羅性には至らない点が多いと認識している。速報性に欠けるがゆえに、折角作成した信頼度の高い書誌データをあまり利用していただけないとしたら残念である。全国書誌の備えるべき性格のうち、速報性とその他の要件は、書誌作成時にしばしば矛盾をもたらすが、双方のバランスのとり方は依然として課題である。一方、信頼性と詳細性も、現状に甘んじることなく、資料の特性に応じたものか、利用者のニーズを満たしているか、等の見地から再検討する必要があるだろう。網羅性については、現行の納本制度の中で一層の充実を図るとともに、今後想定される当館の収集対象資料の拡大に合わせ、ネットワーク系電子出版物など新たなタイプの出版物にも速やかに対応していかねばならない。

「出版」や「著者」、「著作」という概念がゆらぎつつあり、利用者の情報へのアクセス手段が多様化している今、全国書誌は何を、どのように記録し、どのような形で伝えるのか、再考すべき時に来ていることは間違いないだろう。しかし、一国における文化的状況の記録という全国書誌本来の使命に変わりはない。日本における唯一の全国書誌作成機関として、当館は、今後とも関係諸機関との協力の下に、理想の全国書誌の実現に努めていきたい。

(うわば よしえ 書誌部書誌調整課副主査)

- (注1)日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編.図書館情報学用語辞典.第2版.東京,丸善,2002.
- (注2)Bell,Barbara L. An Annotated Guide to Current National Bibliographies. 2nd rev.ed. München, K.G. Saur, 1998, 487p.(UBCIM publications; New series,vol. 18)
- (注3)MacGowan, Frank M. “National Bibliography” Encyclopedia of Library and Information Science.2nd ed. New York, Marcel Dekker, 2003
- (注4)彌吉光長.全国書誌の機能とその発展について.図書館研究シリーズ.(3),1960, p.25-39.
- (注5)邦訳あり.豊田淳子訳.全国書誌作成機関及び全国書誌のためのガイドライン.図書館研究シリーズ.(23),1982,p.199-275.
- (注6)邦訳あり.全国書誌サービスに係る国際会議の勧告.国立国会図書館月報.(458), (1999.5),p.22-23.
- (注7)根本彰.文献世界の構造:書誌コントロール論序説.東京,勁草書房,1998.第5章
- (注8)『納本月報』等納本週報の系列と並行してカレントな書誌情報を提供していた『収書通報』は、蔵書目録の流れに位置し、当館が受け入れた図書で、整理が終わったものを収録する増加図書目録として、昭和23(1948)年から昭和34(1959)年まで刊行されていた。当初、納本週報系は主として収集部署が、『収書通報』は主として整理部署が作成しており、前者は受入速報、後者は整理速報という棲み分けがなされていた。両者の書誌情報が異なることもしばしばあり、信頼性、詳細性は『収書通報』が勝っていたと考えてよいだろう。なお、『収書通報』は、旬刊または月刊から、季刊へ刊行間隔が広がり、昭和34年に年刊形式の『国立国会図書館蔵書目録』となり昭和34年版及び35年版が刊行された。その後、年刊から累積版に切り替わり、昭和35(1960)年から、第1期『国立国会図書館蔵書目録 昭和23年—33年』を皮切りに累積版が順次刊行された。一方、昭和53(1978)年からの『納本週報』の書誌情報の充実、整理速報としての性格を強めることになった。
- (注9)『日本全国書誌 年刊版』は、昭和52年版の刊行(昭和57(1982)年)のみで終わった。
- (注10)根本彰.“全国書誌作成機関に求められる書誌コントロールの課題”.書誌コントロールの課題(第2回書誌調整連絡会議記録集).東京,日本図書館協会,2002,p.35.

このほか、歴史的な記述に関しては、国立国会図書館編『国立国会図書館三十年史』及び『国立国会図書館五十年史』によった。

内容細目記録範囲の拡大について

資料を構成する著作（資料の中身の一部で、固有のタイトルをもつ著作）についての注記である内容細目については、これまで一定の基準を設けて記録してまいりました。平成 16 年度から、記録する対象を拡大しましたのでお知らせいたします。

- 和図書・国内刊行洋図書・パッケージ系電子資料において、下表に示した資料について、内容細目を記録します。
- 記録事項は、従来どおり、タイトルと著者とします。

(表) 内容細目を記録する資料

従来の記録対象資料	平成 16 年度から追加した記録対象資料
<ul style="list-style-type: none">・ 記念論文集（初出論文を収録したもの）・ 短編集、戯曲集、全集、作品選集などの文学作品集・ かつて単行書として刊行された著作	<ul style="list-style-type: none">・ 論文集・ 講演集、シンポジウム記録集、会議録^(*)・ 連作小説集、掌編小説集・ショートショート集・ 著作集、随筆集、評論集・ 章立ての構成であっても、個別の著作と判断できるもの・ 講座もの・ その他、内容細目記録が必要と判断されるもの <p style="text-align: right;">(*) 国内刊行洋書は除く</p>

(国内図書課、外国図書・特別資料課)

国立国会図書館件名標目表の改訂について

『国立国会図書館件名標目表』（以下、NDLSH）は、当館の目録に適用する件名標目を収録するもので、昭和 39（1964）年から目録作業で使用するとともに、冊子体として編集刊行してまいりました。

NDLSH については、カード目録の時代から問題点の指摘や改善の要望がありました。また、近年、書誌情報がネットワークを通じて提供され、OPAC が図書館目録の主流となる中で、主題検索は新たな段階を迎えています。

こうした認識に基づき、NDLSH の改善を実現するために、平成 16 年度から改訂作業を行うこととしましたので、お知らせします。

○ 改訂の概要

(1) NDLSH のシソーラス化

これまでの NDLSH にはなかった「をも見よ」参照（相互参照）を記録します。

記録については、上位語（BT: broader term）、下位語（NT: narrower term）、関連語（RT: related term）など、シソーラスで一般的に使われている形式を採用します。

この手法により、個々の件名標目が示す概念及び件名標目どうしの関係性を明確にし、かつ、検索の際に的確な件名標目を選択できるようにします。

(2) 語彙の増大

新たに出現する主題に対して件名標目の新設を積極的に行い（1ヶ月の新設件名数を概ね従来の4～5倍にします）、主題を的確に表現できるようにします。

また、ひとつの件名標目に対する参照語の記録を増やします。これにより、個々の件名標目について、利用者が思いついた言葉で検索しやすくします。

(3) 汎用性の確保

『基本件名標目表』（日本図書館協会編）や『米国議会図書館件名標目表』（以下、LCSH）をも参照できる日本の標準件名標目表となることを目標とします。

さらに、メタデータの主題検索用語としては国内外で LCSH が主に使われていますが、日本語の標準件名標目表として、NDLSH がメタデータにおいても広く使われることを目指します。

○ 改訂の具体的な内容

(1) 個々の件名標目に「をも見よ」参照を新たに記録します。記録の際には、シソーラスで使われている形式を導入します（例：「マス・コミュニケーション」に「BT: コミュニケーション」「NT: マス・コミュニケーションと社会」「RT: マス・メディア」を記録）。

(2) 新主題に対応する件名標目を、積極的に新設します。

(3) 個々の件名標目について、「を見よ」参照の数を増やします（例：「ICタグ」に「RFID」「RFIDタグ」「無線タグ」を参照語として記録）。

- (4) 件名標目としてより適切な用語を採用します(例:「架空索道」を「ロープウェー」に変更)。
- (5) 個々の件名標目に件名に対応する LCSH の用語を記録します(例:「図書館員」に「Librarians」を参照語として記録)。
- (6) 主題が地域や時代を特定している場合、地理区分・時代区分を積極的に行います。
- (7) 件名作業マニュアルを整備し、今後公開します。
- (8) 各資料に付与する件名標目を増やします。

現在改訂作業を進めており、本年秋に暫定版を当館ホームページにて公開します。

なお、改訂後の NDLSH の表示は、下例のようになる予定です。

マスコミュニケーション	マス・コミュニケーション <地理区分>
	BT:コミュニケーション
	NT:マス・コミュニケーションと社会
	RT:マス・メディア
	NDC(9):361.453
	NDLC:EC235;UC21

IC タグ	ICタグ
	UF:無線タグ
	UF:RFID タグ
	UF:RFID
	UF:Radio frequency identification systems
	BT:無線機械・器具
	NDC(9):547.54
	NDLC:ND575

(国内図書課)

音楽録音・映像資料へのJP番号付与開始のお知らせ

『日本全国書誌』2004年13号(通号2472号)から、音楽録音・映像資料へのJP番号付与を開始しました。

音楽録音・映像資料は、CD、DVD、ビデオカセット、レコード等、専用プレイヤーで再生する資料群であり、『日本全国書誌』2003年6号(通号2415号)から「音楽録音・映像資料の部」として、掲載を行ってまいりました。しかし、これらは、外部データを利用して最小限の加工により書誌作成を行っていたため、『日本全国書誌』に掲載している他の資料群の書誌データとの品質の差異が大きく、当館作成のJAPAN/MARCには収録していませんでした。

2004年13号(通号2472号)より、音楽録音・映像資料についても、図書等と同様に『日本目録規則(NCR)1987年版改訂2版』を採用するなど、標準的な書誌データ作成に向けた改善を行いました。この改善に伴い、他の『日本全国書誌』掲載資料と同じく、音楽録音・映像資料にもJP番号を付与することとなりました。

必要なデータ要素をJAPAN/MARCに追加した後に、音楽録音・映像資料をJAPAN/MARCに収録することを検討しています。

(書誌調整課総括係)

NDL-OPAC に約 250 万件追加

平成16年5月、NDL-OPACに書誌レコード約250万件を追加しました。これまでOPACでは検索できなかった次の資料が検索できます。

＜和図書＞文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書(科研費報告書):約12万件

＜洋図書＞洋図書の遡及データ(帝国図書館時代～1985年までに整理したもの):約39万件

国際連合出版物など国際機関資料:約2万3千件

アメリカ政府刊行物:約15万件

＜古典籍＞和古書:約3万5千件(3月から順次追加)

＜蘆原コレクション＞舞踊・音楽評論家蘆原英了氏の旧蔵書と収蔵品であるシャンソン、バレエ、サーカス関係資料:約7万件

＜規格・レポート類＞原子力関係のINISレポートや、航空宇宙関係のNASAレポート等のテクニカルレポートや学協会ペーパー、UMI社発行の海外博士論文:約172万件

今回の大規模な追加提供により、NDL-OPACの書誌レコード提供件数は1,328万件(雑誌記事索引612万件を含む)にのぼり、各専門室で公開していたカード目録等、これまでではご来館いただかないと検索できなかった目録類の大部分が、NDL-OPACに収録され、Web上で統一的に検索できるようになりました。残る未入力資料も、順次遡及入力を進める予定です。また、OPAC機能についても、一部追加改修を行いました。ますます充実したNDL-OPACを、ぜひご利用ください。

当館ホームページ <http://www.ndl.go.jp> にアクセスした後に、「NDL-OPAC」をお選びください。

(書誌調整課総括係)

「第4回書誌調整連絡会議記録集」刊行のお知らせ

『名称典拠のコントロール 第4回書誌調整連絡会議記録集』

国立国会図書館書誌部編 日本図書館協会発行 2004.5 161p A5

¥1,300 (本体価格) ISBN: 4-8204-0407-5

平成15年11月21日(金)に開催した第4回書誌調整連絡会議の記録集を刊行しました。
内藤衛亮東洋大学教授の講演「典拠コントロールに対する需要—C J Kワークショップの意義—」、宮澤彰国立情報学研究所研究主幹の講演「共同典拠コントロール・システムの考え方」のほか、国立情報学研究所をはじめとした国内の主要な書誌作成機関における、典拠コントロールの状況に関する報告、「国立国会図書館総合目録ネットワークの参加館データの現状」の報告、および国立国会図書館を中心とした「国の典拠ファイル」の共同作成と共有のための方法についての討議内容を収録しています。

*入手については(社)日本図書館協会までお問い合わせください。

電話 03 (3523) 0812

(書誌調整課データ標準係)

本誌No.117に掲載しました記事に誤りがありました。以下のとおり訂正をお願いするとともに、ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

- (1) p 23 1行め 13.5.3.2D→13.5.3.2F
- (2) p 23 6行め 13.5.3.2E→13.5.3.2G
- (3) p 23 9行め 13.5.3.2F→13.5.3.2H
- (4) p 27 13行め (13.0.2.2A) → (13.0.2.2)
- (5) p 32 22行め

【1枚ものの地図】(目録記載例②) UTM 区画番号 NJ→NI

- (6) p 37 12行め

上記1に該当しても、下記に該当する雑誌は採録しない。→上記1に該当しても、下記に該当する記事は採録しない。

問合わせ先

国立国会図書館

(ホームページアドレス <http://www.ndl.go.jp>)

書誌部書誌調整課総括係

電話 03 (3581) 2331 内線 (25111)

全国書誌通信 (不定期刊)

No.118 2004年6月30日発行

編集・発行 国立国会図書館書誌部書誌調整課
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

*この刊行物は再生紙を使用しております